

政策・施策・事業整理票

文化庁

政策

政策目標	12 文化による心豊かな社会の実現
概要	優れた芸術文化の振興を図るとともに、我が国固有の伝統文化を継承・発展させることにより、文化による心豊かな社会を実現する。



施策

※平成29年度事前分析表より転記

施策の概要及び達成目標のどこを達成しようとしているのか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

達成目標のうち、当該事業が具体的にどの達成目標にあたるのか分かるよう、該当部分を灰色に塗りつぶす。

施策目標	12-2 文化財の保存及び活用の充実
施策の概要	貴重な国民的財産である文化財を適切に保存し、次世代へ継承するとともに、積極的な公開・活用を通じて、 <u>広く国民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるようにする。</u>
達成目標1	価値が十分認識されないまま失われつつある近代の文化財など、保存が必要な文化財の状況を適切に把握し、その結果に基づき重要な文化財について積極的に指定等を行う。
達成目標2	文化財の適切な保存に配慮しつつ、積極的な公開・活用を行い、広く国民が文化財に親しむ機会の充実を図る。



事業

※平成30年度レビューシートより転記

施策の達成目標と当該事業の目的・事業概要の関連を整理し、また当該事業の成果と上位施策との関係を明確にする。

当該事業の目的・概要・アウトカム・アウトプットのうち、どこが特に関連しているのか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

事業名	日本遺産魅力発信推進事業		
事業の目的	地域の歴史的の魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」に認定するとともに、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、 <u>地域の活性化を図る。</u>		
事業概要	<p>○日本遺産魅力発信推進事業 地域に点在する有形・無形の文化財を「地域型」と「シリアル型」の2タイプにパッケージ化し、自治体に対して、<u>日本遺産に関する情報発信や人材育成事業、普及啓発、公開活用のための整備に係る事業等を補助事業により支援</u>する。(補助率:定額)</p> <p>○日本遺産プロモーション事業 認定「日本遺産」関係者が一堂に会するシンポジウムを開催し、他の日本遺産で行われている事業についての先進的な取組事例の共有化を図る。加えて、地域に専門家を派遣しアドバイスを行うことで、<u>各地域が抱える課題を解決し日本遺産のブランド力向上を図る。</u></p>		
アウトカム	①	定量的な成果目標	各補助事業者が事業を実施する際に設定する当該事業により得られる効果について、毎年度80%以上の達成度
		成果指標	各補助事業者に対するアンケート調査
	②	定量的な成果目標	<u>「日本遺産を通じた地域活性化計画」において定めた定量的な成果指標について、達成率80%以上となる地方公共団体について毎年度80%以上を目指す。</u>
		成果指標	実施計画の達成率80%以上となる地方公共団体の割合
アウトプット	(1)	日本遺産認定件数	
本事業の成果と上位施策との関係	<p>政策評価においては、文化財の適切な保存に配慮しつつ、積極的な公開・活用を行い、広く国民が文化財に親しむ機会の充実を図ることとしている。</p> <p>本事業においては、地域の歴史的の魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」に認定するとともに、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に取り組みを発信することにより、広く国民が文化財に親しむ機会の充実が図れることとなる。</p>		